

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、本年
9月6日に組合議会定例会を招集する。

平成30年8月30日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合管理者 吉村 洋文